

昭和五十一年五月二十八日受領
答 弁 第 二 二 九 号

(質問の 二二九)

内閣衆質七七第二九号

昭和五十一年五月二十八日

内閣総理大臣 三 木 武 夫

衆議院議長 前尾繁三郎殿

衆議院議員梅田勝君提出京都大学医学部附属看護学校から京都大学医療技術短期大学部への制度移行に伴う施設改善等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員梅田勝君提出京都大学医学部附属看護学校から京都大学医療技術短期大

学部への制度移行に伴う施設改善等に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

京都大学医療技術短期大学部看護学科は、昭和五十年から設置され、別途、既存の京都大学医学部附属看護学校は生徒募集を停止し、学年進行により、生徒全員が卒業した時点で廃止する予定となっている。

京都大学医療技術短期大学部看護学科にあつては、学則に基づき、卒業要件として必要な単位数のほかに選択科目を設け、百二十七単位の授業科目を開設しており、教養の豊かな高度の専門知識を有する資質の高い看護婦を養成することとしている。

このために必要な教員組織については、看護学校を大幅に上回って整備を進めており、ま

た、校舎等の施設及び設備についても、逐次整備を図っているところである。

なお、御指摘の看護学校の寮は、当該看護学校が学年進行で廃止される時点で廃止される予定となっており、国立の短期大学における学寮については、それぞれの短期大学の事情に
じ、設置要求があつたものについて、その設置を検討することとしている。

右答弁する。